

# 明日香村の保全・整備対策の促進

【担当省庁】国土交通省、文化庁、総務省、財務省

## 奈良県における取組

- ・平成22年7月 「第4次明日香村整備計画」を策定
- ・平成25年4月 自民党及び民主党の各「飛鳥古京を守る議員連盟」にて取組状況を説明
- ・平成26年6月 自民党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」及び民主党「飛鳥古京を守る議員連盟」にて取組状況を説明
- ・平成26年8月 自民党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」合同による明日香村現地視察
- ・平成26年12月 明日香村における**当面取り組むべき施策のあり方等について歴史的風土部会より報告**
- ・平成28年5月 自民党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」にて取組状況を説明  
(平成28年9月 明日香村現地視察)
- ・平成28年8月 明日香村における**歴史的風土の保存の推進**など、今後の古都保存行政のあり方はいかにあるべきかについて**社会資本整備審議会より答申**
- ・平成30年5月 自民党「飛鳥古京を守る議員連盟」・公明党「明日香村の保存・整備プロジェクトチーム」にて取組状況を説明

### 現状と課題(背景・要望する理由等)

#### 1. 背景

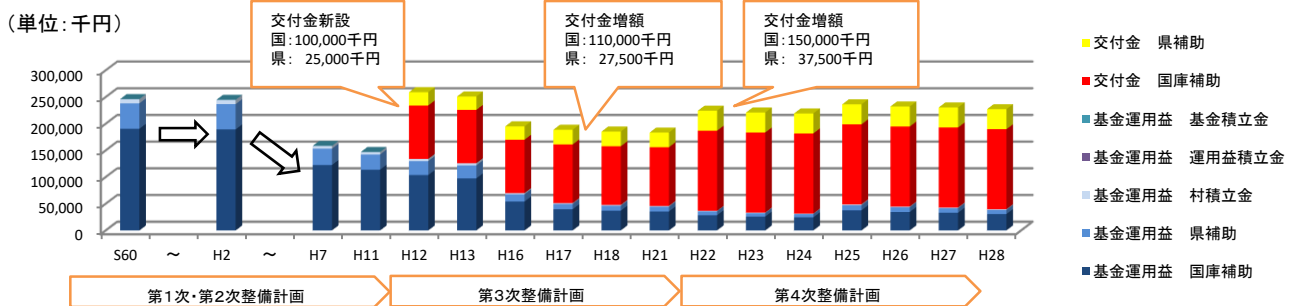
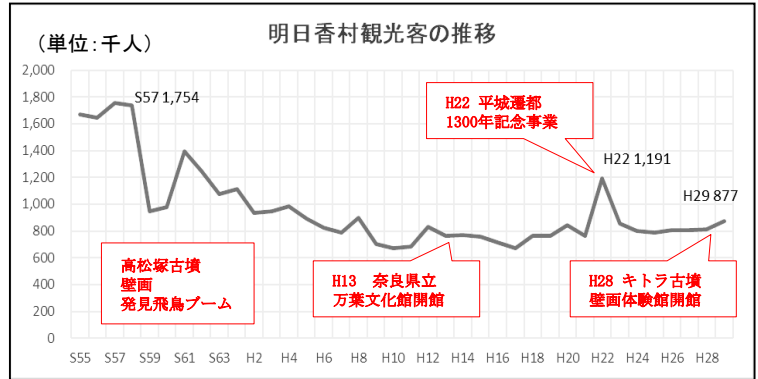
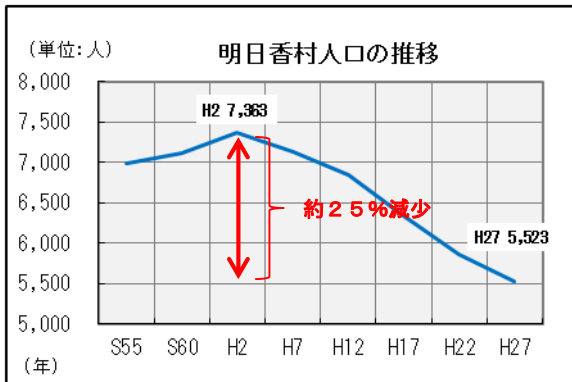
- ・ 明日香村は、歴史的文化的遺産と周辺の豊かな自然環境とが一体となった他に類例を見ない極めて貴重な歴史的風土を形成している。
- ・ これまで、「明日香村における歴史的風土の保存と生活環境の整備等に関する特別措置法」(昭和55年法律第60号)に基づき、歴史的風土の保存と住民生活の調和を図るための諸施策が講じられてきた。
- ・ **明日香村整備計画**により、各種生活環境や産業基盤整備等に一定の成果があった。また明日香法等の規制により歴史的風土はおおむね良好に守られてきた。

#### [第4次計画における主な取組事業]

- 史跡・名勝飛鳥京跡苑池の整備(苑池の公有化88%、南池の発掘調査、休憩舎・便所の設置)
- 歴史展示の推進(携帯端末やタブレットを活用したコンテンツの制作)
- 景観阻害要因の改善(コンクリート製造工場の解体撤去・跡地整備)
- 地域活力の向上(「飛鳥光の回廊」等観光イベントの開催)
- 道路の整備(県道野口平田線の全体事業区間供用)

## 2. 課題

- ・ 明日香村の人口は平成2年をピークに減少するとともに、高齢化も年々進行。また観光客数も伸び悩むなど地域活力が減退している(「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」(平成29年法律第11号)により過疎市町村に指定)。
- ・ 寺院建築や出土物等の「歴史物」の展示はあっても、その背景となる歴史の展示が不十分であり、来訪者にとって明日香の意義や歴史が理解し難い状況にある。
- ・ 新たな産業の育成と地域活力の向上に対する「歴史的風土創造的活用事業交付金」による支援は、依然としてその必要性が高い。



## 国にお願いすること

明日香村の貴重な歴史的風土の保存と住民生活の安定向上及び地域の活性化との調和を図るため、次の2点について特段の配慮を願いたい。

- 第4次明日香村整備計画に基づく事業の推進  
第4次明日香村整備計画(平成22年度～平成31年度)に基づく各種事業が着実に推進できるよう支援を願いたい。
- 次期明日香村整備計画への支援  
次期明日香村整備計画策定に対する支援を願いたい。